

株式会社商工組合中央金庫が実施する 東神電工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する東神電工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年10月4日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

東神電工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が東神電工株式会社（「東神電工」）に對して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、東神電工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東神電工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

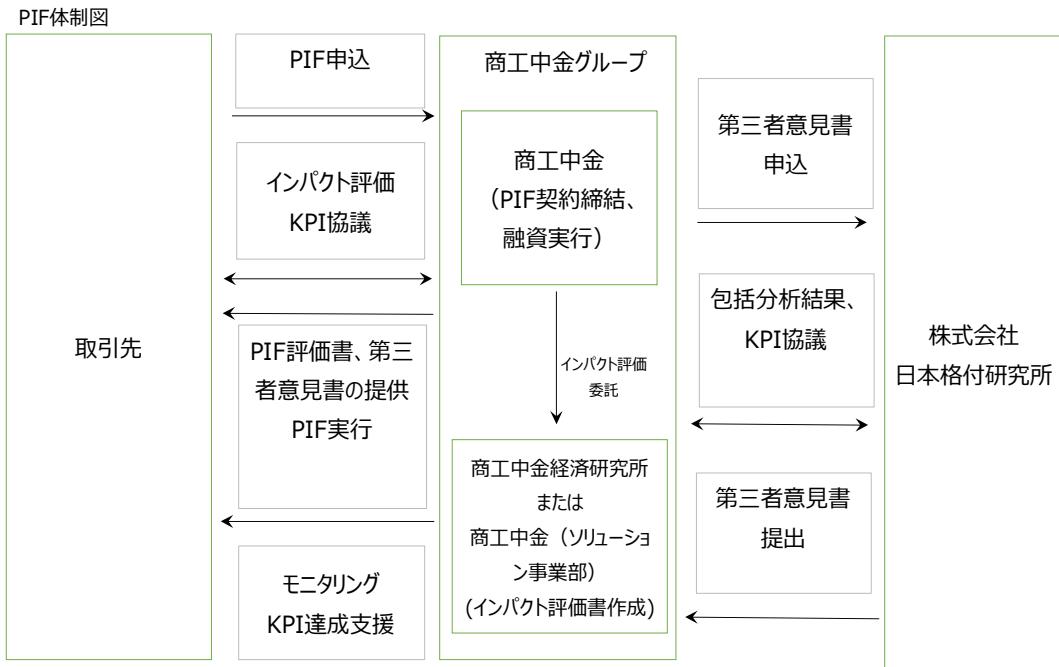
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東神電工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年10月4日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が東神電工株式会社（以下、東神電工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、東神電工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、品質方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	東神電工株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県川崎市中原区丸子通 2 丁目 447 番地
設立	1955 年 9 月 15 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	2024 年 8 月現在 : 32 名(うちパート 5 名、派遣 1 名)
事業内容	電線・ケーブル卸 : 80% 電線・ケーブル加工 : 5% コンサルティング事業 : 10% 不動産賃貸業 : 5%
主要供給先	産業機器向け : 60% カメラ向け : 20% その他 : 20%(医療機器向け、船舶機器向け等)

【業務内容】

東神電工は電線・ケーブルの卸売業を主体とする事業者である。製造は国内協力工場(19社)とタイの現地法人が担い、国内企業を主体に販売している。

受注形態は、東神電工が受注し協力工場やタイ現地法人へ製造を依頼する形態が一般的であるが、一部協力工場経由で東神電工が受注するケースもある。協力工場で部材・機材・工具等が不足する場合は、東神電工が提供支援を行っている。試作品や短納期受注は国内協力工場で対応するとともに、本社には加工場を併設し、特殊加工・検査・不良品対応等を行っている。取扱製品は産業機器向け、カメラ向け、医療機器向け、船舶向け等多岐にわたっており、民生用の細い電線・ケーブルを得意としている。多品種少量対応が強みとなっており、多数の仕入先(約100社)と販売先(約200社)を有している。また、規格は日本と各国に対応した製品を取り扱っている。

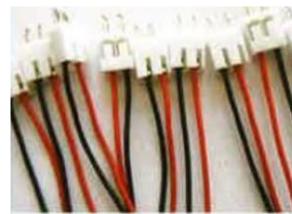
東神電工は産業機器を主体として、各種機器に必須である電線・ケーブルの供給を通して社会に貢献している。なお、上記以外にコンサルティング事業と不動産賃貸事業を行っているが、コンサルティング事業は現状グループ会社を対象としていること、不動産賃貸事業は事業規模が小さいこと、以上より今回の評価対象事業から除外した。

＜取扱分野＞

電線・ケーブルは、大きく電力用・通信用・電子機器用・輸送機器用に分けられる。更に、電力用は送電用・配電用・配線用に、通信用はメタル通信ケーブル・光ファイバーケーブルに、電子機器用はパソコン・家電用・産業機器用・医療機器用に、輸送機器用は自動車用・船舶用・航空機用に分けられる(下表参照)。東神電工は「③電子機器用」の産業機器用を主体として医療機器用や、「④輸送機器用」の船舶用を取り扱っている。なお、電線とケーブルとの間に明確な区別はないが、一般的に構造が複雑で太く外装のあるものをケーブルと呼んでいる。

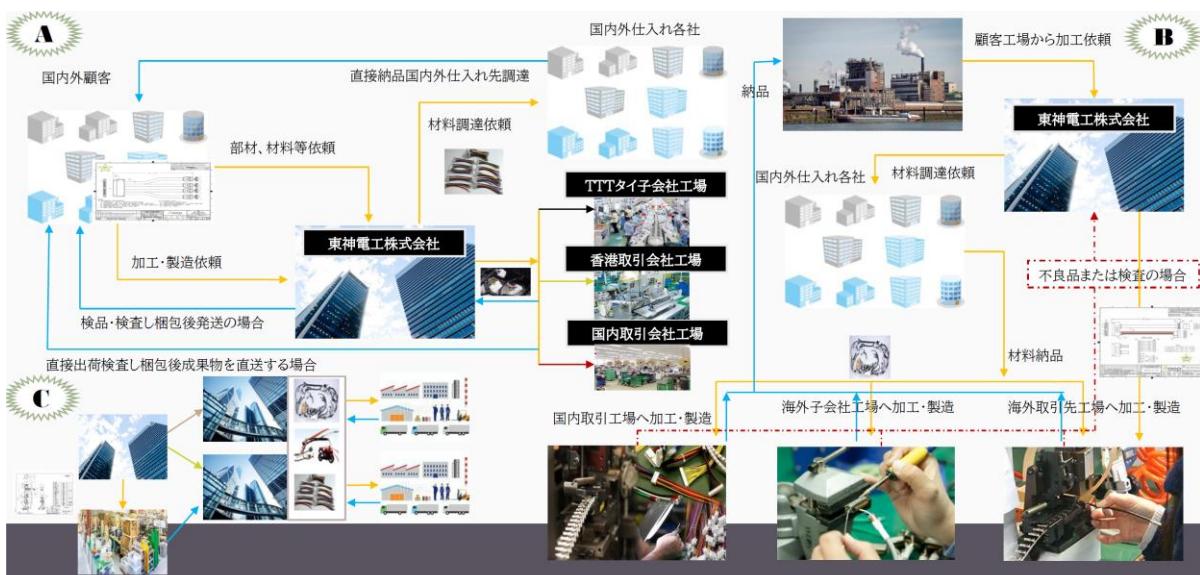
(電線の種類)	(取扱分野)	(役割等)	(代表的なもの)
①電力用		・送電～発電所から変電所へ ・配電～変電所から電気引入口へ ・配線～電気を機器まで導く	・架空(空中)送電線 ・地中送電ケーブル ・絶縁電線
②通信用		・メタル通信ケーブル～電気信号 ・光ファイバーケーブル～光信号	・電話用 ・同軸ケーブル (テレビ、音声、映像)
③電子機器用	○	・パソコン、家電関係 ・産業機器、医療機器関係	・絶縁電線 ・同軸コード ・多芯ケーブル ・フラットケーブル
④輸送機器用	○	・自動車ワイヤーハーネス ・船舶・航空機用電線	・ワイヤーハーネス ～電線と端子やコネクタを組み立てた集合体

<取扱製品例>

(産業機器用)		(車載用圧電ブザー)
		
(産業用カメラ)	(デジタルカメラ)	(鉄道関係)
		

(出典) 東神電工の提供画像

<商流図>



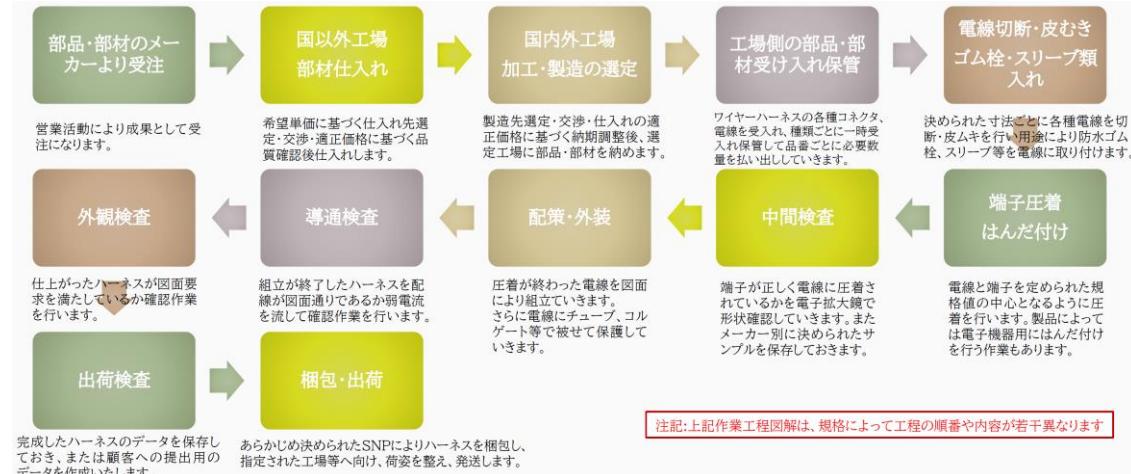
(出典) 東神電工研修資料より抜粋

Ⓐ : 東神電工が直接受注する場合の流れ

Ⓑ : 協力工場経由で受注する場合の流れ

Ⓒ : 物流の流れ

<工程図>



(出典) 東神電工研修資料より抜粋

【グループ会社（事業拠点）】

会社名	所在等	機能等
東神電工株式会社	神奈川県川崎市中原区丸子通 2丁目447番地 (本社ビル) 	(本社) 3F:事務所 2F:作業場(検査・加工) 1F:倉庫 (倉庫内風景) 
TOSHIN TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD	999/13, Nava Nakorn Industrial Estate (Nakorn Rachasima), Moo1 Tambol Naklang, Aumphur Soongnoen, Nakorn Rachasima 30380 Thailand (タイ工場外観) 	・タイ現地法人 ～ 東神電工 97%出資 ・電線・ケーブルの製造 ・販売先はタイの日系企業が主体 ・ISO9001、ISO14001 取得 (工場内風景) 

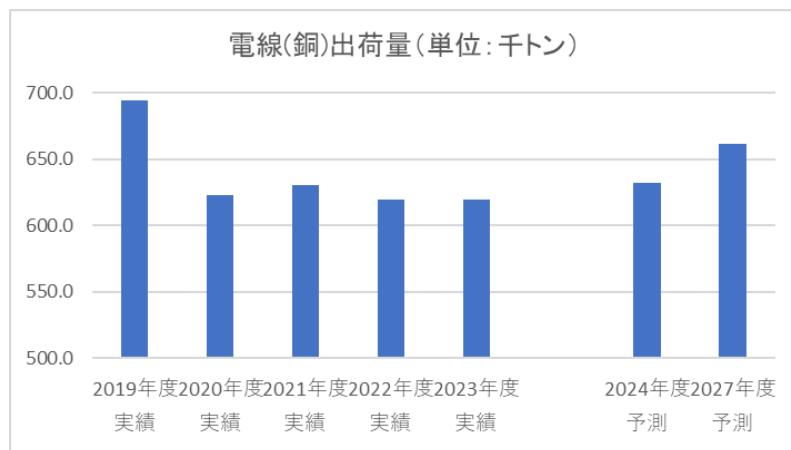
【沿革】

1955年 9月	東京都港区芝二本榎 2-82 にて上野癸丑(きちゅう)氏が設立
1960年 12月	港区白金台 1-33 へ移転
1967年 2月	品川区東五反田 4-8-9 へ移転
1970年 9月	カメラ用極細電線加工開始
1982年 7月	相模原工場建設
2001年 11月	川崎市中原区丸子通 2-447 へ川崎事業所設立
2012年 9月	タイ現地法人設立
2012年 10月	相模原工場売却
2013年 10月	資本金 3,000 万円に増資
2014年 4月	タイ工場稼働
2016年 10月	榎本猛氏が代表取締役社長に就任
2022年 11月	本社を川崎市中原区丸子通 2-447 へ移転
2022年 12月	本木保則氏が代表取締役社長に就任

2.2 業界動向

■ 電線(銅)出荷量の推移

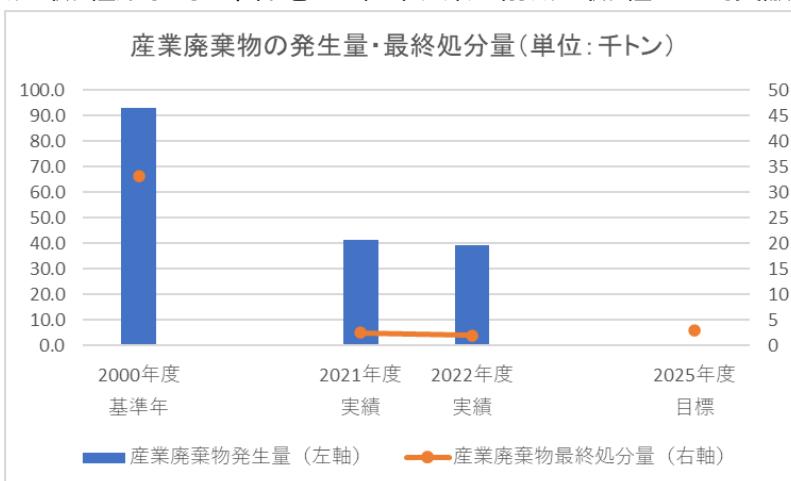
(一社)日本電線工業会(以下、日本電線工業会)によると、電線(銅)出荷量は 2019 年度 694.2 千トンから 2023 年度 619.5 千トンへ 10.8% 減少している。コロナ禍の影響で 2020 年度に前年度比 10.3% 減少し、その後出荷量が回復していない状況にある。コロナ禍で抑制されていた更新需要・新規需要が期待されることから、日本電線工業会では今後の出荷量増加を見込んでおり(2024 年度 632 千トン、2027 年度 661 千トン)、東神電工は需要増加に対応すべく取り組んでいる。



(出典) 日本電線工業会のウェブサイトより商工中金経済研究所が作成

■ 産業廃棄物発生量・最終処分量の推移

日本電線工業会は(一社)日本経済団体連合会における循環型社会形成自主行動計画に参画し、2025 年度における産業廃棄物最終処分量の削減目標を 2000 年度比 91% 削減(3.0 千トン以下)に設定している。2000 年度における産業廃棄物の発生量 93.1 千トン、最終処分量 33.1 千トンに対し、2022 年度は発生量 39.3 千トン、最終処分量 1.9 千トンと前倒して目標を達しているが、引き続き削減に取り組んでいる。東神電工は在庫廃棄量削減に取り組むことで貢献していく。



(出典) 日本電線工業会のウェブサイトより商工中金経済研究所が作成

2.3 企業理念、品質方針等

【企業理念】

企業理念
(1) 公正で開かれた取引関係を基本とし、信頼されるパートナーシップを目指す
(2) 品質の向上を常に追求し、喜んでいただける品質の提供を目指す
(3) 礼儀礼節を基本として、一社会人としても、一個人としても、価値の向上を目指す
(4) デジタルイノベーションの推進により業務効率化を目指す
(5) イントラプレナー(自らの意思で創発的に戦略的活動を起こす)人材の育成を目指す
(6) 社会の課題を抽出し、新たなビジネスモデルの構築を目指し、社会に実質的な貢献ができる企業を目指す
(7) One for all , All for one の精神

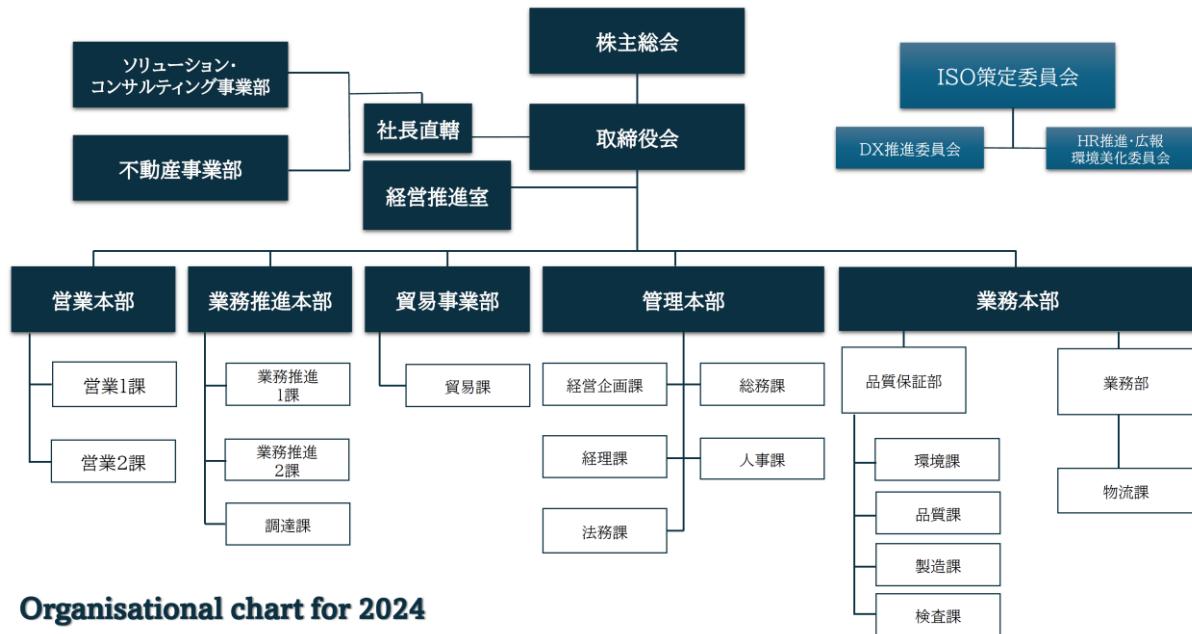
【品質方針】

基本理念
お客様に満足して頂ける高品質の製品とサービスを提供することによって、 お客様から信頼を得られる、新たな価値を創造できる会社を目指します。
品質方針
顧客の信頼を高めるために、常に品質の改善を図ります。 法令・規制及び顧客の要求事項を満足する製品を提供します。 顧客ニーズに適応した製品・サービスを提供します。

【環境方針】

環境方針
(1) 当社は、事業活動において、地球環境保全が重要課題の一つであると考え、環境に与える影響を把握し、環境負荷の継続的低減に努めます。
(2) 全ての業務において、カーボンニュートラルを目標に温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、省資源・廃棄物の削減・エネルギーの節減に努めます。
(3) 環境に関する法規、条例及び同意する顧客要求事項を順守致します。
(4) 環境管理体制を整備し、全従業員の環境に関する知識・意識の向上を図り周知徹底します。又、当環境方針は一般にも開示します。

＜組織図＞



Organisational chart for 2024

(出典) 東神電工の提供資料

2.4 事業活動

東神電工は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 排出削減への取り組み

本社の照明については LED 化を進めており、現状の LED 化率は 80%である。予算措置により計画的に進めることで LED 化率 100%を目指している。使用車両 2 台はリースで調達している。2 台ともガソリン車であるが、リース満了のタイミングでハイブリッド車等への切り替えを検討していく考えである。

■ 環境負荷低減への取り組み

廃棄物としては、材料・製品等の在庫や印刷物としての紙が主体である。受注に基づく仕入を基本としているが、見込仕入を行う場合があることから、結果として在庫として滞留するケースが発生している。電線と銅が在庫の主体であるため、自社で販売できるものは販売し、劣化等により自社で販売できないものは業者へ処理を委託している(業者が再利用と廃棄処分に仕分け)。今後は見込仕入を抑制することで在庫量を削減し、在庫量を減らすことでの在庫廃棄量の削減につなげていく。また、社内業務の電子化(クラウド化)に取り組んでおり、2025 年末までの完了を目指している。クラウド化完了後は郵便物の電子化等と合わせ、ペーパーレス化を推進する考えである。

なお、製造は一部の加工(電線と端子の接続)のみで、運送に関しては排ガス規制等法令に遵守した運送業者に委託している。

【社会面】

■ 雇用等への取り組み

● 雇用・賃金アップへの取り組み

低賃金の改善を図るため、2 年前に積極的な管理職登用(主任以上が管理職)を行うことで賃金アップを図るとともに、非正規社員から正社員への転換を進め 10 名以上を正社員として登用した。現在、人事登用と整合性のとれた制度とすべく、人事関連規定の見直しを検討中である。

● ダイバーシティへの取り組み

2024 年 8 月時点において、正社員 26 名のうち女性が 15 名、管理職についても 15 名のうち女性が 10 名と、どちらも女性比率が 50%を超える女性活躍が進んでいる会社である。また、育児中の社員については子供の送り迎えや急な発熱等による通院を勘案し、「時短でも給与が減らない」制度や「突発育休の出勤扱い」制度を導入している。“お互いさま”との考え方に基づく制度で、企業理念のひとつである「One for all , All for one」にも通じている。

定年は 65 歳で希望者は再雇用で対応している。2024 年 8 月時点で高齢者 5 名(うち 75 歳以上が 2 名)を雇用している。外国人については語学力 N3 レベル以上を対象としており、2 名を雇用している。採用には本人の適性・能力を重視している。

- 時間外労働、有給休暇取得への取り組み

2023年8月期における時間外労働は月平均約7時間で前期比2時間の減少となっている。業務効率化を推進するとともに、売上増に伴う仕事量の増大に対しては人員増で対応(2022年8月23名→2023年8月32名)することで、時間外労働を抑制している。また、管理職が時間外勤務を行った場合においても、全管理職に時間外手当を支給している。

2023年8月期における有給休暇平均取得率についても73%と、卸・小売業平均55.5%(厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」)を約17ポイント上回っている。時間外労働が少なく、有給休暇平均取得率も高いことから、特に子育て世代にとっては働きやすい職場となっている。

■ 教育への取り組み

2年前に管理職登用を推進した影響から、管理職のマネジメント力・部下育成力に課題があり、マネジメント研修を強化している。管理職を対象として、2023年に意識行動改革研修(4月～10月)を実施、2024年にはマネジメント研修(2月～9月)を実施している。研修実施状況は以下の通りである。

(研修実施状況)				(会議・研修風景)
実施日	研修名	対象者	内容	
2023年4月～10月	意識行動改革研修	管理者・一般層	① 役割認識 ② 意識を高める ③ 基本を大切にする ④ 職場コミュニケーションの重要性 ⑤ マナー違反 ⑥ コンプライアンス違反	
2023年7月	コンプライアンス研修	管理者・一般層	コンプライアンスについて	
2023年10月 ～2024年6月	健康経営セミナー	管理者	① アサーション ② レジリエンス ③ セルフケア ④ 働く女性の健康 ⑤ ファシリテーション ⑥ 雑談力向上 ⑦ 仕事と育児の両立 ⑧ マインドフルネス ⑨ 大人の発達障害	
2024年2月～7月	階層別研修	一般層	① 目的意識強化 ② 仕事の優先順位、報連相 ③ 情報共有、貢献意欲強化 ④ コミュニケーション ⑤ インテグリティ、業務改善 ⑥ 論理的思考、問題解決	
2024年2月～9月	マネジメント実践研修	管理者	・リーダーの役割 ・マネジメントの目的、対象 ・生産性向上→利益向上 ・5W3H ・PDCA ・演習	

また、品質向上に向け2023年から品質管理検定の受験を開始し、2023年は1名が合格(3級)している。受験に係る費用は会社が負担しており、合格者には手当を支給する方向で検討している。今後は検査部門・品質部門・製造部門を中心に、毎年1名以上の合格を目指していく。

■ 健康および安全性への取り組み

(取り組み状況)	(健康企業宣言の証)
<p>2024年6月に健康企業宣言「STEP1」を実施した。健康診断の受診率100%を達成しているが、要再検査者への受診勧奨や特定保健指導の活用が十分でないことから、保険会社の付帯サービスを活用しながら健康診断結果のフォローに努める方針である。また、テーマ別オンラインセミナーを提供する(メンタルヘルス・夏バテ防止・禁煙プログラム等)ことや、健康保険組合が実施する健康ウォーキングへの参加を推奨することで、健康増進につなげたい考えである。血圧計の社内設置、及び外部の有資格者へ相談できる体制(費用は会社負担)を整えており、ストレスチェックについても実施している。今後、「銀の認証」「金の認証」の取得に向け取り組む考えである。(業務の中での労災発生懸念はなく、過去5年間において労災は発生していない)</p>	

【社会経済面】

■ 国内製造力の強化

電線・ケーブルの卸売業を行っており、約100社の仕入先と取引している。その中には国内協力工場(製造拠点)19社も含まれているが、安定供給に向け国内における製造力の維持・強化が重要と考えており、今後国内協力工場を増やしていきたい考えである。また、2024年9月には後継者不在の同業者への資本参加を予定しており、国内の製造力維持・雇用維持に取り組んでいる。

■ 生産性の向上

生産性向上に向け、下記取り組みを行っている。

(部門)	(取り組み内容)
○全社	<ul style="list-style-type: none"> ・DX、IT化による業務効率化 ・研修等社員教育によるレベルアップ
○製造部門	<p>(検査の様子)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理検定の合格者を増やすことによるレベルアップ ・付加価値向上に向け、新たに設計部門への取り組みを検討
○営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・業界知識の習得 ・新たな業界へのアプローチ～中小企業を主体として約200社の販売先と取引がある。売上高比率が低い医療機器・船舶機器向けの取り組み強化や、航空機業界等新たな業界の開拓に取り組み、売上拡大を図る。

■ 競争力の維持・向上

<ul style="list-style-type: none"> ○品質・環境・情報に関する ISO 認証を取得する方針である。外部コンサルタントの指導を受けながら、2023 年に設置した ISO 策定委員会が中心となって取得を目指していく。 ○ISO 認証取得により得意先の信頼を獲得するとともに、安定した取引関係を構築する。 ○自社単独での BCP を策定するとともに、同業者と共同での BCP を策定している。 ○同業者との共同計画では、災害時における人員派遣、援助物資の提供、製品の代替供給等に関する相互協力協定を締結し、2024 年 2 月に事業継続力強化認定を受けている。 	 <p>(事業継続力強化認定)</p> <p>令和6年度 事業継続力強化認定 認定 経済産業省</p>
--	--

【その他】

■ CO2 削減への貢献

2024 年 6 月から本社に植木鉢 5 鉢(大鉢)を設置、5 鉢合計で年間 1,260kg の CO2 削減効果が見込まれる旨の証明書発行を受けている。植木鉢設置により CO2 削減に貢献している。

(植木鉢設置例)



(カーボンオフセット証明書)



■ 広告メディア戦略

本木社長はコンサルタントという立場から、雑誌等からの取材を活用して自社の取り組みを全国の中小企業に向けて発信している。こういった活動により、中小企業のレベルアップと自社のブランディングにつなげたいと考えている。今年に入ってからの主な発信は以下の通り。

2024.8.1

- 本木社長のインタビューが「Next Era Leaders×Wall Street Journal」に掲載
～ 日本の中小企業発展のため、グローバルな経済関係強化についての考えを発信

Next Era Leaders | Custom Content WSJ



2024.7.7 ○産経新聞に記事が掲載	・高齢者に働きやすい職場であることを発信
2024.7.3 ○本木社長のインタビューが「Newsweek 日本版」に掲載 ～ 老舗電線部品メーカーが体現する再生と進化、従業員ファーストで世界に貢献する中小企業として紹介	
2024.5.7 ○「日本が誇るビジネス大賞 2024 年版」に掲載	・外部社長を起用し、同族企業の経営を立て直した事例として紹介
2024.4.18 ○本木社長のインタビューが「Newsweek 日本版」に掲載	・女性従業員を応援する体制や、日本の中小企業の在り方・考え方について発信

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄 : ポジティブ増大 青 : ネガティブ緩和 緑 : ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ●その他機械器具の卸売 ●その他の電子・電線・ケーブル製造
ポジティブ・インパクト	エネルギー、コネクティビティ、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育、セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄	➤ 生産性の向上

零細・中小企業の繁栄	➤ 国内製造力の強化
------------	------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 競争力の維持・向上
健康および安全性	➤ 健康および安全性への取り組み
健康および安全性、賃金	➤ 時間外労働、有給休暇取得への取り組み
気候の安定性	➤ CO2 排出削減への取り組み ➤ CO2 削減への貢献
資源強度、廃棄物	➤ 環境負荷低減への取り組み

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 教育への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 賃金、その他の社会的弱者	➤ 雇用・賃金アップへの取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別	➤ ダイバーシティへの取り組み

【特定しないインパクトと理由】

●ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
エネルギー	➤ 電力等に係るインフラ分野への製品供給は行っていない
コネクティビティ	➤ 通信等に係るインフラ分野への製品供給は行っていない
賃金	➤ 賃金アップに取り組んでいるものの、業界平均(厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」における卸売業・小売業の水準)を上回るまでには至っていない
インフラ	➤ 電力・通信等に係るインフラ分野への製品供給は行っていない

●ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
水域	➤ 製造は一部の加工のみで、運送は排ガス規制等法令に遵守した運送業者に委託している
大気	➤ 製造は一部の加工のみで、運送は排ガス規制等法令に遵守した運送業者に委託している
生物種	➤ 運送は排ガス規制等法令に遵守した運送業者に委託している
生息地	➤ 運送は排ガス規制等法令に遵守した運送業者に委託している

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

東神電工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

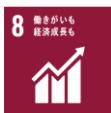
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄																
取組内容（インパクト内容）	国内製造力の強化、競争力の維持・向上																
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内協力工場を増加する <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>2024年8月期 実績</th> <th>2029年8月期 目標</th> </tr> <tr> <td>協力工場数</td> <td>19社</td> <td>30社</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● ISO 認証を取得し、維持する <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <th>種類</th> <th>取得時期</th> </tr> <tr> <td>品質(9001)</td> <td>2026年8月期</td> </tr> <tr> <td>環境(14001)</td> <td>2027年8月期</td> </tr> <tr> <td>情報(27001)</td> <td>2029年8月期</td> </tr> </table>				2024年8月期 実績	2029年8月期 目標	協力工場数	19社	30社	種類	取得時期	品質(9001)	2026年8月期	環境(14001)	2027年8月期	情報(27001)	2029年8月期
	2024年8月期 実績	2029年8月期 目標															
協力工場数	19社	30社															
種類	取得時期																
品質(9001)	2026年8月期																
環境(14001)	2027年8月期																
情報(27001)	2029年8月期																
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業機器への製品供給が主体であり、製品の安定供給は最重要課題である。現在 19 社の国内協力工場(製造拠点)を 5 年間で 30 社に増やすことにより、安定供給を目指す。 ➢ ISO 認証については、外部コンサルタントの指導を受けながら ISO 策定委員会が中心となって計画的な取得を目指している。「品質」だけでなく「環境」および「情報」に係る認証を取得することで、販売先の信頼を獲得しサプライチェーンの強化を図る。 																
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するため、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	 9 売業と技術革新の基盤をつくる														

特定したインパクト	教育、セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	生産性の向上		

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 5年間で労働生産性を1.36倍にアップする <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td><td>2024年8月期 見込</td><td>2029年8月期 目標</td></tr> <tr> <td>労働生産性(※)</td><td>634万円/人</td><td>865万円/人</td></tr> </table> <p>(※) 労働生産性=売上総利益/平均従業員数(電線部門)</p>				2024年8月期 見込	2029年8月期 目標	労働生産性(※)	634万円/人	865万円/人
	2024年8月期 見込	2029年8月期 目標							
労働生産性(※)	634万円/人	865万円/人							
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産性向上に向け、DX推進による効率化や研修等による能力アップに取り組むとともに、付加価値向上に向けて新たに設計部門への取り組みを検討していく。 ➤ 中小企業を主体として仕入先約100社、販売先約200社と取引を行っている。サプライチェーンを強化することで、売上高比率が低い医療機器・船舶機器向けの取り組み強化や新たな業界の開拓(航空機業界等)を図り、中小企業の繁栄につなげる。 								
貢献するSDGsターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。							

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性								
取組内容（インパクト内容）	健康および安全性への取り組み								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 銀の認証、及び金の認証を取得する <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>銀の認証</td> <td>金の認証</td> </tr> <tr> <td>取得時期</td> <td>2026年8月期</td> <td>2029年8月期</td> </tr> </table>				銀の認証	金の認証	取得時期	2026年8月期	2029年8月期
	銀の認証	金の認証							
取得時期	2026年8月期	2029年8月期							
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2024年6月に健康企業宣言(STEP1)を行っている。今後、保険会社の健康診断付帯サービス活用により、要再検査の社員に対して再検査を促していく。 ➤ また、血圧計の社内設置や、テーマ別オンラインセミナー等を活用して健康管理に取り組むとともに、健康保険組合が主催する健康ウォーキングへの参加を促すことで健康増進に努める。こういった活動を通して、銀の認証及び金の認証の取得に向け取り組む。 								
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。							

特定したインパクト	気候の安定性														
取組内容（インパクト内容）	CO2排出削減への取り組み														
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明の LED 化率 100%を達成し、維持する <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年8月期 実績</th> <th>2027年8月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED化率</td> <td>80%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 使用車両の EV・HV 化を図る <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年8月期 実績</th> <th>2029年8月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用車両 (うちEV・HV)</td> <td>2台 (0台)</td> <td>3台 (2台)</td> </tr> </tbody> </table>				2024年8月期 実績	2027年8月期 目標	LED化率	80%	100%		2024年8月期 実績	2029年8月期 目標	使用車両 (うちEV・HV)	2台 (0台)	3台 (2台)
	2024年8月期 実績	2027年8月期 目標													
LED化率	80%	100%													
	2024年8月期 実績	2029年8月期 目標													
使用車両 (うちEV・HV)	2台 (0台)	3台 (2台)													
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 照明の LED 化率 100%は、予算措置により着実に進める。 ➢ 使用車両はリースにより調達している。車両についても、リース契約更新に合わせて着実に EV・HV 化を図る。 														
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。													
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。													

特定したインパクト	資源強度、廃棄物														
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減への取り組み														
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 在庫廃棄量を毎期 10%ずつ削減する <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年8月期 見込</th> <th>2029年8月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在庫廃棄量(※)</td> <td>816 kg</td> <td>480 kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 電線、及び銅の廃棄量(リサイクル量を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2025年12月を目指して電子化(クラウド化)に取り組み、コピー用紙使用量を 50%削減する <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年8月期 見込</th> <th>2029年8月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コピー用紙使用量 (A4換算)</td> <td>90,000 枚</td> <td>45,000 枚</td> </tr> </tbody> </table>				2024年8月期 見込	2029年8月期 目標	在庫廃棄量(※)	816 kg	480 kg		2024年8月期 見込	2029年8月期 目標	コピー用紙使用量 (A4換算)	90,000 枚	45,000 枚
	2024年8月期 見込	2029年8月期 目標													
在庫廃棄量(※)	816 kg	480 kg													
	2024年8月期 見込	2029年8月期 目標													
コピー用紙使用量 (A4換算)	90,000 枚	45,000 枚													

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 在庫は電線と銅が主体である。廃棄在庫は有価物として業者に販売し、業者が再利用分と廃棄分に仕分けを行い処理している。見込仕入が在庫発生の主因となっていることから、見込仕入の抑制に取り組むことで在庫量を減らし、在庫量を減らすことで在庫廃棄量削減に取り組み、環境負荷低減につなげる。 ➤ ペーパーレス化については、DXへの取り組みや郵便物の電子化、社員への意識付けを通して推進していく。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育(ポジティブ・インパクト)、社会的保護(ネガティブ・インパクト)																				
取組内容 (インパクト内容)	教育への取り組み																				
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質管理検定 3 級以上の合格者数を、毎期 1 名以上増やす <table border="1" data-bbox="674 1010 1349 1358"> <thead> <tr> <th>受験部門 (正社員数)</th> <th>受験時期</th> <th>合格目標 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査部門(3 名)</td> <td>2025 年 8 月期</td> <td>1 名以上</td> </tr> <tr> <td>品質部門(3 名)</td> <td>2026 年 8 月期</td> <td>1 名以上</td> </tr> <tr> <td>製造部門(2 名)</td> <td>2027 年 8 月期</td> <td>1 名以上</td> </tr> <tr> <td>全社</td> <td>2028 年 8 月期</td> <td>1 名以上</td> </tr> <tr> <td>全社</td> <td>2029 年 8 月期</td> <td>1 名以上</td> </tr> </tbody> </table>			受験部門 (正社員数)	受験時期	合格目標 人数	検査部門(3 名)	2025 年 8 月期	1 名以上	品質部門(3 名)	2026 年 8 月期	1 名以上	製造部門(2 名)	2027 年 8 月期	1 名以上	全社	2028 年 8 月期	1 名以上	全社	2029 年 8 月期	1 名以上
受験部門 (正社員数)	受験時期	合格目標 人数																			
検査部門(3 名)	2025 年 8 月期	1 名以上																			
品質部門(3 名)	2026 年 8 月期	1 名以上																			
製造部門(2 名)	2027 年 8 月期	1 名以上																			
全社	2028 年 8 月期	1 名以上																			
全社	2029 年 8 月期	1 名以上																			
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 品質管理向上に向け 2023 年度から品質管理検定の受験を開始し、2023 年度は 1 名が合格(3 級)した。今後、部門毎に優先順位をつけて、合格者を毎期 1 名以上増やしていく。 ➤ 受験に係る費用は会社で全額補助するとともに、合格者には手当を支給することで、合格者を増やしていく考えである。 																				
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。																			
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。																			

【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
自然災害	➤ 単独および共同での BCP 策定により、十分な対策がとられている
賃金	➤ 賃金アップのための各種対策が講じられ、十分に緩和されている
社会的保護	➤ 各種制度が創設され、十分な生活支援が実施されている
ジェンダー平等	➤ 適性重視の雇用により、平等が確保されている
民族・人種平等	➤ 適性重視の雇用により、平等が確保されている
年齢差別	➤ 定年後の再雇用は、適切に行われている
その他の社会的弱者	➤ 非正規社員から正社員への転換は、適切に行われている

5. サステナビリティ管理体制

東神電工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、本木社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、本木社長を最高責任者、北迫課長を事務局とし、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 本木 保則
(事務局)	経理財務課長 北迫 七重

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、東神電工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、東神電工と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。東神電工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190